

期間限定

# 定期観光バス モニターツアー



モニター特別価格  
お一人様 **3,000円**  
(消費税込)

★モニターツアーへの応募方法、コースなどの詳細については、裏面をご確認ください。

下記カレンダーの赤丸（○）の日に運行します。 (各運行日の2日前まで受付可能)

2026年1月						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2026年2月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

※本事業は、壱岐市内の観光分野における二次交通課題への取り組みの一環で、令和7年度壱岐市滞在型観光商品等造成支援事業の予算を活用して実施しています。

## 行程表

- 09:15 郷ノ浦港観光案内所前集合 - 09:30 郷ノ浦港出発 - 岳の辻展望台(20分)  
- 猿岩(30分) - 11:30~ 勝本浦散策・昼食休憩(120分) - 少式公園・弘安の役跡(30分)  
- 兵主神社(15分) - 焼酎蔵見学・猿川伊豆酒造(30分) - 長泉寺跡のマリア観音(5分)  
- 安国寺・隠れキリシタン(15分) - 16:20 郷ノ浦本町バス停 - 16:30 郷ノ浦港 解散



郷ノ浦港観光案内所



猿岩



勝本浦散策



少式公園・碇石



マリア観音 (長泉寺跡)

※到着時間は当日の道路交通状況により前後します。※行程を入れ替えてご案内することがあります。

## 運行日程

2026年1月24日(土)～2026年2月15日(日)の土・日

土曜日 1/24・1/31・2/7・2/14

日曜日 1/25・2/1・2/8・2/15

## 募集定員

10名 (最小催行人数1名様から)

※お一人様隣接2シート利用の設定となっておりますので、お気軽にご乗車いただけます。

## 旅行条件

バスガイド：同行 添乗員：同行しません 現地係員：同行しません

朝食：0回 昼食：0回 夕食：0回 運行：壱岐交通(株) 小型バス

## 参加条件

アンケート等にご協力いただける20歳以上の方

※保護者同伴であっても20歳未満の方の参加はできません。何卒ご了承ください。

※お申し込みの際に年齢確認のできる公的機関の発行する証明等をお願いする場合があります。

## 旅行代金

お一人様 3,000円(税込)

[旅行代金に含まれるもの] バス借上料・ガイド料

## 申込方法

インターネット (URL)

<https://www.ikikankou.com/form/teikanmt/request>

※スマートフォンなど読み取りが可能なデバイスをお持ちの方は右の二次元コードをご利用下さい。



## 旅行条件書(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前に確認の上、お申し込み下さい。この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。

### ●募集型企画旅行契約

1) この旅行は、一般社団法人壱岐市観光連盟が企画・募集し実施する国内旅行でありこの旅行に参加されるお客様は当連盟と募集型企画旅行契約を締結することになります。

2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当連盟旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行の申し込みと契約の成立

1) 申込書に所定事項をご記入の上、おひとり様につき下記の申込料金または旅行代金の金額を添えてお申し込みいただきます。お申し込み金は、旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱います。

2) 電話、郵便、ファクスミリ、その他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社から予約のお旨を通知した後、予約のお申し込みの翌日から起算して2日以内に申込書と申込金を提出していただけます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。

3) お申し込み金(お一人様につき)

旅行代金

お申し込み金

3,00,000円未満  
3,00,000円以上 ( 6,0,000円未満 )  
6,0,000円以上 ( 10,0,000円未満 )  
10,0,000円以上

6,0,000円以上  
12,0,000円以上  
20,0,000円以上  
30,0,000円以上

4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領した時に成立したものとします。

5) 通信契約による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、電子メール等の電子許諾通知により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いただきます。

### ●旅行代金に含まれるものと含まれないもの

1) パンフレット(ページ)に記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、消費税等諸税、が含まれます。

2) 旅行日程に記載のない交通費等の諸費用は含まれません。

### ●お客様からの旅行契約の解除(取り消し料)

1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

#### コース

#### 取消料(お一人様)

日帰り旅行

#### 旅行開始日の前日から起算して遡って

① 11日目に当る日以前の解除	無料
② 10日目に当る日以後の解除 (③～⑥を除く)	旅行代金の20%
③ 7日目に当る日以後の解除 (④～⑥を除く)	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の解除 (⑥を除く)	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

2) なお、取消日とはお客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨お申し出いただいた日とします。

### ●特別補償について

当連盟は責任の無にかかわらず、お客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外來の事故により生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、特別補償規定で定めどころにより死亡補償として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円限度、ただし一個または一对についての補償限度は10万円。3,000円を超えない場合は対象外)をお支払いします。

### ●事故等のお申し出について

旅行中に、事故のなどが生じた場合は、現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関または、お申し込み店にご通知ください。

### ●個人情報の取り扱いについて

1) 連盟及び当連盟の受託旅行業者(以下、販売店)は、旅行申込の際に、ご提供頂いた個人情報について、お客様との連絡や運送、宿泊期間等の手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲で利用させていただきます。

2) 当連盟及び販売店では、取り扱う商品、サービス等のご案内、ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただきます。

### ●添乗員の有無

当プランは添乗員等は同行いたしません。お客様が旅行サービスを受けるための手続きはお客様ご自身でなさってください。

### ●旅行条件: ご旅行代金の基準

この旅行条件は2025年4月1日を基準としています。また旅行代金は2025年1月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

## 【旅行企画・実施】

# 一般社団法人壱岐市観光連盟

〒811-5133 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触620-1

TEL.0920-47-3715 FAX.0920-47-5302

営業時間 / 8:30～17:15 定休日 / 土曜・日曜・祝日・年末年始  
ホームページ『壱岐観光ナビ』<https://www.ikikankou.com/>

長崎県知事登録旅行業 地域-172号

一般社団法人全国旅行業協会正会員 国内旅行業務取扱管理者 長岡尚利  
募集型企画旅行実施可能区域: 福岡市・唐津市・対馬市